

平成 30 年 12 月 定例会

第 1 号 (平成 30 年 12 月 18 日)

<input type="checkbox"/> 出席議員及び欠席議員の氏名	P1
<input type="checkbox"/> 会議録署名議員の氏名	P1
<input type="checkbox"/> 職務のため議場に出席した者の職氏名	P1
<input type="checkbox"/> 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名	P1
<input type="checkbox"/> 議 事 日 程	P2
<input type="checkbox"/> 開 会	P3
<input type="checkbox"/> 会期の決定	P3
<input type="checkbox"/> 諸般の報告	P3
<input type="checkbox"/> 議案の上程	P4
<input type="checkbox"/> 施政方針並びに提案理由の説明	P4
<input type="checkbox"/> 一 般 質 問	P7
<input type="checkbox"/> 散 会	P18

平成30年12月		池田町12月定例会議録			第 1 日	
招集年月日		平成30年12月11日			池田町告示第27号	
招集の場所		池田町議会議場				
開会日時		平成30年12月18日			午後1時30分	
散会 閉会		平成30年12月18日			午後2時40分	
出席 8名 欠席 名 遅刻 名 早退 名	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	三ツ本一雄	出	5	和田 義則	出
	2	宇野 邦弘	出	6	飯田 拓見	出
	3	佐野 和彦	出	7	岩崎 昭一	出
	4	飯田 茂治	出	8	森田 稔	出
会議録署名議員	6 番	飯田 拓見		7 番	岩崎 昭一	
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長代理	田中喜美子		議会書記	辻本明佳	
	町 長	杉本博文		保健福祉課長	森川弘一	
	副町長	溝口 淳		産業振興課長	長谷川正喜	
	教育長	内藤徳博		教育委員会局長	清水真盛	
	企画官	高橋宏輝		教育委員会課長	山口正幸	
	総務政策課長	山崎政弥				
議事日程		別紙のとおり				
会議の経過		別紙のとおり				

平成 30 年 12 月定例会日程表 (第 1 号)

平成 30 年 12 月 18 日 (火)

午後 1 時 30 分 開会

開会・開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 78 号 平成 30 年度 池田町一般会計補正予算(第 7 号)
- 日程第 5 議案第 79 号 平成 30 年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)
- 日程第 6 議案第 80 号 平成 30 年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 7 議案第 81 号 平成 30 年度 池田町簡易水道特別会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 8 議案第 82 号 平成 30 年度 池田町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 9 議案第 83 号 平成 30 年度 池田町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)
- 日程第 10 議案第 84 号 池田町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正
について
- 日程第 11 議案第 85 号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 86 号 池田町過疎地域自立促進計画の変更について

施政方針並びに提案理由の説明

- 日程第 13 一般質問
- 日程第 14 請願文書表

閉議

平成 30 年 12 月定例会会議録(初日)

平成 30 年 12 月 18 日

開会時間：午後 1 時 30 分

○佐野議長

本日、平成 30 年池田町議会 12 月定例会が召集されましたところ、議員各位にはご参集賜り、厚く御礼申し上げます。

只今の出席議員は 8 名全員であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成 30 年池田町議会 12 月定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 112 条の規定により、6 番 飯田 拓見君、7 番 岩崎 昭一君の両名を指名致します。

日程第 2

会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

本定例会の会期は、本日から 20 日までの 3 日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本定例会は、本日から 20 日までの 3 日間に決定いたしました。

お諮りいたします。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配布してあります、定例会会議予定表のとおりであります。

なお、委員会審議のため、19 日は休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、18 日と 20 日は本会議、19 日は委員会審議のため休会することに決定いたしました。

日程第 3

諸般の報告を致します。

本日の議事日程はお手元に配布してあります日程表のとおりであります。

本定例会に、すでに配布のとおり議案第 78 号ほか 8 件が提出されております。
なお、地方自治法第 121 条の規定により、説明のため町長ほか関係者の出席を求めています。以上で、諸般の報告を終わります。

- 日程第4 議案第 78 号 平成 30 年度池田町一般会計補正予算(第 7 号)
- 日程第5 議案第 79 号 平成 30 年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第 80 号 平成 30 年度池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第 81 号 平成 30 年度池田町簡易水道特別会計補正予算(第 2 号)
- 日程第8 議案第 82 号 平成 30 年度池田町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第 83 号 平成 30 年度池田町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 10 議案第 84 号 池田町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 85 号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 86 号 池田町過疎地域自立促進計画の変更について

以上、9 議案を一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

町長より施政方針並びに、議案の提案理由の説明を求めます。

○杉本町長
(議長 町長杉本)

○佐野議長
町長 杉本君

○杉本町長

町議会 12 月定例会が開会され、一般会計補正予算をはじめ 9 議案をご審議頂くにあたり、その概要につきご説明申し上げます。

はじめに、今年もはや師走をむかえ、初雪も観測されるなど気忙しい時節となりましたが、本日議員各位には全員のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、町政の諸事についてご報告いたします。

最初に、来年 3 月末をもって廃線となります福井方面京福バスの代替計画案について現況をご報告いたします。町といたしましては、地域公共交通協議会などでの意見や、町民有志グループ等との意見交換を踏まえ、当面、町営にて福井方面への公共交通を確保してまいりたいと考えております。また、町民の運行への参加も頂き、過大に手当てをするという考え方ではなく、暮らしを支えるバスづくり、楽しい乗り合いバスづくりをテーマに、福祉としても観光にも、出張にも生かせる上質なバスと運行に臨んでまいりたいと考えております。

協議会においてはおおむね了解・了承をいただいておりますが、運行時間や運行体制、安全

性の高度化など、細部へのさらなる検討が要請されておりますので、ご指摘ご意見を参考に計画を積み上げてまいりたいと考えております。

次に、池田町は先の平成の大合併協議の際に作成いたしました行財政改革プランに基づき、行財政の運営に努め約15年が経過いたしました。そして現在、社会の情勢は地方創生という新たな時代を迎え一層の行財政運営の高度化高品質化が求められているとともに、福祉事業や公営施設事業等における住民自治との連携が求められております。また加えて、池田町においては定住戦略、観光振興、教育支援、さらには新庁舎・新図書館の建設計画に志津原リゾート再開発計画など大型プロジェクトが控えております。そこで町といたしましては地方創生戦国時代に臨み、目標課題に挑む為、今一度池田町が行財政のあり方ややり方について検討見直しをはかり、持続可能な町が行財政運営に努めてまいりたく、この12月、役場内部において副町長を委員長に企画幹、各課長、参事、課長代理をメンバーに、町行財政運営あり方ややり方検討委員会を設置することといたしました。今後5年先を見つめ、来年8月を目途にあり方ややり方提言として改善点や工夫案をまとめてまいりたいと考えております。また来年2月末を目途に新年度に活かせるものは第一次提言としてまとめてもらいたいと考えております。以上町政諸事の報告といたします。

それでは、本日ご提案致しました、各議案の概要について、ご説明申し上げます。

まず、議案第78号、平成30年度池田町一般会計補正予算第7号につきましては、このたび歳入歳出総額に2,141万4千円を追加し、総額を38億5,034万6千円といたそうとするものでございます。その主な内容は、2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費におきまして、さきほど申しました行財政運営あり方ややり方討委員会におけるアドバイザー経費として、30万円を。また、国体や台風等での災害対応時の職員の超過勤務手当として、500万円を計上いたしました。また12目、まちづくり自治費におきましては、ちっちゃな幸せ実現事業プラスの申請が増加したことから、補助金として50万円を追加いたしました。14目、地域公共交通対策費におきましては、来年3月末で京福バス池田線が廃止になることから、池田町地域公共交通協議会で議論を重ね、代替措置として、池田町が直営で、町民協働バス事業を行うための車両購入や改造費、また運転者講習等の初期経費として、999万2千円を計上いたしました。

次に、3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費、におきましては、高齢者等の外出支援を行う「ふくたく」事業の利用者増に伴い、195万円を追加計上いたしました。

次に、6款、農林水産業費、2項、林業費、4目、林道開設改良事業費におきましては、県単林道事業の内示減に伴い、工事費を430万円減額いたしました。

次に、8款、土木費、2項、道路橋梁費、2目、道路維持費におきましては、除雪業務の技術継承を図るため、担当する産業振興課以外の課長代理級以下の男子職員についても、業務に配置するとともに、職員が待機するための作業環境等を整備する経費として、86万2千円を計上いたしました。また4項、住宅費、2目、建築指導費におきましては、若者の定住新築等をバックアップする、住み家支援事業の申請増に伴い、494万円を計上いたしました。

次に、10款、教育費、3項、中学校費、1目、学校管理費におきましては、町費負担の臨時講師が、産休代理として、県費において措置されることに伴い、237万8千円を減額いたしました。6項、保健体育費、2目、体育施設費におきましては、9月の台風21号により、わいわいドーム屋

根の一部が破損したことから、修繕する経費として71万5千円を計上いたしました。

その他各項目において人事院勧告に基づく、人件費の補正をいたしましたものでございます。

以上の歳出に対する、財源といたしましては、9款、分担金及び負担金で、30万8千円の減額。11款、国庫支出金で、3万4千円。12款、県支出金で、266万1千円。16款、繰入金で、50万円。16款、繰越金で、1,302万6千円でございます。17款、諸収入で、35万7千円。18款、町債にて、514万4千円をもって調整措置いたしましたものでございます。

次に、議案第79号、平成30年度池田町国民健康保険特別会計補正予算第3号におきましては、主に医療給付負担金、高額医療費負担金として、604万円を追加し、総額を3億4,239万3千円といたすものであります。

次に、議案第80号、平成30年度池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算第2号におきましては、主に人事院勧告に伴う人件費として、36万1千円を追加し、総額を1億9,004万9千円といたすものであります。

次に、議案第81号、平成30年度、池田町簡易水道特別会計補正予算第2号におきましては、主に消費税の申告に伴う公課費として、84万5千円を追加し、総額を7,809万7千円といたすものであります。

次に、議案第82号、平成30年度池田町下水道事業特別会計補正予算第2号におきましては、人事院勧告に伴う人件費に加え、消費税の申告に伴う公課費及び新規加入工事費等として、268万7千円を追加し、総額を2億6,347万6千円とするものであります。

次に、議案第83号、平成30年度池田町介護保険特別会計補正予算第3号におきましては、289万6千円を追加し、総額を4億3,210万2千円とするものであります。

その主な内容は、人事院勧告に伴う人件費に加え、保険事業勘定 2款、保険給付費、1項、介護サービス等諸費 4目 居宅介護住宅改修費におきまして、改修の申請が増加したことから、51万4千円を。6目 地域密着型介護サービス給付費におきましては、看護小規模サービス利用が増加したため、115万円を計上いたしました。また2項、介護予防サービス等諸費、3目 地域密着型介護予防サービス給付費におきましては、要介護者の、小規模多機能サービス利用が増加したため、115万円を、計上いたしました。

次に、議案第84号池田町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正について、及び議案第85号池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員等の給与に関する人事院勧告に準じて、本町職員の給与等についても、改定を行おうとするものでございます。

次に、議案86号 池田町過疎地域自立促進計画の変更につきましては、平成27年度に策定した、池田町過疎地域自立促進計画に、町の基本方針の実現に向けた、新たな取り組みを追加するため議会の議決を求めるものでございます。

以上、本日ご提案いたしました各案件の概略について、ご説明申し上げます。何卒、十分ご審議の上ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○佐野議長

日程第13 一般質問を行います。

これより、通告順により発言を許します。 三ツ本 一雄君

○三ツ本議員
(議長、三ツ本)

○佐野議長
三ツ本 一雄君

○三ツ本議員

まず初めに今年は大雪で始まり、地震、台風、豪雨と災害の年でした。被害に遭われた方々のご冥福と、またお見舞いを申し上げます。

さて、今、少子高齢化により池田町の人口減少が今までに類を見ない勢いで進んでいます。現在池田町の人口は2600人ぐらいでしょうか、毎年50人ないし60人の方々が亡くなられています。単純計算しますと10年後には2千人を切ってしまう勢いです。その影響もあり、地域から店が無くなり、また子どもの声が無くなり、来春には池田高校が閉校になり、路線バスも一部撤退します。高度経済の成長と共に、農山村から人口が都会へ流出していく、町が便利になる以上に都会はその何倍も何倍も便利に発達していきます。限界集落と言われている中、いろいろな政策で池田町は頑張っているとは思いますが。たとえば観光による内需拡大と外貨の獲得、企業支援事業、自治高度化支援事業など、町おこし協力隊による町の活性化事業などがあります、まだまだいろいろ事業があると思いますが。そこで町長にひとつおうかがいいたします。

町長は日頃、池田町には住みやすい魅力、そして可能性、要素が沢山有ると常にいっておりますが、その要素、可能性とはいったい何でしょうか。農業、林業に携わることでしょうか。たしかに農業は未来に託し、切り開いていくことは大事な事だと思います。しかし、今の若い人達はそれよりもやはり安定した仕事を選びます。会社に勤めるならより近い場所に住居をと思うのが心情です。それはある程度私もわかります。改めて町長におうかがいいたします。今、町長が置かれている現状、また将来の池田町を見据えて町のあり方、方向性をおうかがいいたします。

次に、今年も冬将軍と言われる季節がやってまいりました。雪が降るとどうしても一番心配なのが屋根の雪下ろしです。町は数年前から屋根の融雪の実験を行っていますが、その後の検証はどうなっているのでしょうか。また今やっている他に何か考えていることがあるのでしょうか。また他にやっている考えがあれば、お教え願いたいと思います。去年は思いもよらぬ大雪となり、除雪作業が困難を極めました。その中でオペレーターの皆様方には大変苦勞し、その結果池田町は除雪が大変綺麗に出来ていると内外から好評でした。これから本格的な冬に向けて最優先に通勤路の確保を万全にお願いいたします。そこでひとつお聞きします。基本的に町道は全路線除雪をしているのでしょうか。もししていない場所があるとすればどのような場所で、どんな理由で除雪をしていないのかお聞かせをお願いします。以上、よろしく答弁をお願いいたします。

○杉本町長
(議長 町長杉本)

○佐野議長
町長 杉本君

○杉本町長

ただ今の三ツ本議員のご質問にお答えいたします。

私へのご質問は、池田町における人口減少対策に係る政策についてお訊ねでございます。

池田町においては平成28年、2016年3月に策定いたしました地方創生総合戦略プランに基づき各種施策に積極的に取り組んでおります。本、総合戦略プランは「豊国の農村いけだ」の建設をテーマに豊かなまちを育み興すことを目指すと謳っております。また「すみか、しごと、なかま」をキーワードに目標、施策を設定し、ソフト事業、ハード事業の各種を実行しております。

また、人口ビジョン、人口未来像については2040年人口目標を2200人、2060年目標を2,000人と設定し「人口1%の取戻し」を合言葉に鋭意取り組んでおります。「すみか」部門の施策におきましては、①定住・移住住宅の建設、②住宅の新築・改良支援、③屋根融雪装置の研究開発、そして空き家バンクに相談斡旋窓口としての「暮 LASSEL」の開設、また移動支援のための「ふくたく」事業などを実施いたしております。「しごと」部門におきましては池田町の環境、自然、文化、伝統技術、農林業や食といった地域の固有な資源を活かした観光事業を強力に進めることで若者を中心とした雇用の増進や起業支援を図っております。また、町内事業者への営業支援、物づくり支援事業についても実施いたしております。さらには木や森を活かした「木望プロジェクト」における木のおもちゃづくりにおもちゃハウスの設置、木づくりを楽しむ「ウッドラボ」の建設、「農村合宿キャンプセンター」の開設、「食ラボ」の建設など、各種事業を展開することで交流人口、関係人口の獲得を目指しております。「なかま」部門におきましては「住みたくなるまち」「訪れたくなるまち」を合言葉に日々の住みやすさ、日々暮らす生活の現場である集落や地区内の共同性、連帯性の向上とともに、自治力の強化支援策をはじめ、子育て支援、教育支援事業を実施いたしております。「自治再興高度化交付金」に「コミュニティ活動高度化交付金」として地域の自治活動を支援することで集落起業の促進やビジネスの創出支援、お祭り等での多世代化の促進を支援いたしております。また「ママ、パパがんばる手当」「ようこそ赤ちゃん事業」「乳幼児、児童、小中学生医療費の無料化」「妊婦健診、産後健診の無料化」「乳幼児健診の無料化」「病児、病後児保育の実施」さらには「入学支度金事業」「通学定期助成事業」「チームティーチングの導入」「部活バックアップ事業」などを実施いたし、子育て、教育環境の充実、向上化を支援いたしております。町といたしましてはこれら多くの事業を積極果敢に実行いたしておりますが、今だ人口総数の増加までには至っておりません。

しかしここ近年、転出と転入の差である社会増減数においては減少傾向を示しており、特に20代から30代の転出が減少し、転入者が多くなる傾向を示しております。もう少しの頑張りを見せれば、人口動態、社会増も夢ではない状況にあります。私は、これら今後については行政主体での事業展開には限界があると考えております。先にも申しましたが、直接の生活の現場である集落、地区における様々な活動、「自治活動による生活環境の高度化」「相互扶助と世代間連携による豊かで安心な地域づくり」いわゆる「住みたくなる集落づくり」と「行政のまちづくり」が「連動する池田づくり」を目指さなければならないと痛切に感じております。この点、ぜひ三ツ本議員をは

じめ議員各位にはご理解をいただき、各地区におけるリーダーシップの発揮とともに地域づくりへの支援をお願いいたす次第でございます。以上、私からのお答えといたします。

○産業振興課長

(議長 産業振興課長 長谷川)

○佐野議長

産業振興課長 長谷川君

○長谷川産業振興課長

三ツ本議員のご質問にお答えいたします。

まず、屋根融雪の結果と進捗状況についてでございます。

福井県が開発した装置をもとに、一般家庭向けの屋根融雪について平成26年度から屋根の構造や屋根勾配に合ったスプリンクラーの改良を当町向けに始めました。昨年度を除いた3シーズンでの実証実験を行い、通常の積雪であれば一定の効果が得られております。

また、平成30年度は、大型屋根での実証実験を池田町農業公社に設置して行うとともに、一般家庭の運用方法も検証することとしております。それぞれの結果については、6月までに報告する予定としております。

次に、積雪時における通勤路の確保についてでございます。

平成30年度は、町除雪機械の増強に加え、丹南土木事務所との連携強化による効率的な除雪を行うこととしております。具体的にでございますが、下池田地区の町道松ヶ谷線を福井県が除雪し、中地区の県道今立池田線の一部を町が除雪することとしております。今後も関係機関と連携し、安全な通勤・通学路を確保したいと思っております。

また、町道全線の除雪を行っているのかというご質問についてでございますが、池田町におきましては、雪寒指定道路の除雪および家屋連宅区間における除雪を行っております。町道前線にわたるものではありません。以上で三ツ本議員へのお答えといたします。

○佐野議長

ただ今の理事者の答弁に対して、三ツ本 一雄君よろしいですか。

○三ツ本議員

(議長、三ツ本)

○佐野議長

三ツ本一雄君

○三ツ本議員

私も池田町を愛する町民といたしまして池田町に住んでいてよかったなと思える町、若い世代

が、若い人たちが安定してきてくれる町、そして池田町が若返り人口減少を食い止めるUターン・Iターンの強化、限界集落というのを言わせないような町にしていきたいと思います。

町長が言うようには池田町の魅力を最大限にいかした町づくりをもっともっと、私達も協力いたしますからやっていっていただきたいと思います。また融雪については、今後の結果ができればというお話ですがそれはそれでよろしいですけど、除雪の件でございますが、なかには町道なのに私の所までは来てくれないということも聞いていますので、なるべく住民の意見を聞いて隔々な除雪をお願いします。以上をもって私の質問を終わります。ありがとうございます。

○杉本町長

(議長 町長杉本)

○佐野議長

町長 杉本君

○町長答弁

いまほど三ツ本議員からもご支援のお声をいただきましたので、少し加えてご理解をいただきたいとかお力添えをいただきたいと思いますのは、明治大学の小田切徳光先生のお話というんでしょうか、は、こういうことをおっしゃっております。

過疎化、人口減少こういったものをさしましてどういったことが起こるかという、まずは人口が少なくなっていくという事は、人がその地域の中で空洞化していく。その次どうなるかという、土地が空洞化する。そしてその次どうなるかという、今おっしゃられたように、地域集落こういった地域が空洞化する。そして最後におとずれるのが、誇りの空洞化が起こること、これが大変重大な要素でありますよ。ですから誇りを取り戻すことから始めなければ人口を取り戻すことっていうのはできないのではないかと。このように小田切先生はおっしゃっております。大変学ぶべきところがあるかと思ひますし、私もその通りだなと思ひている次第でありますけれども。という事になると、この池田町も誇りを取り戻す、いわゆる池田町で暮らしている現場の価値、あるいは池田町が有している自然や伝統や文化、そういったものの価値に我々住むものが誇りを感じずして今育ち始めている若い世代、あるいは訪れようとする若い世代、そういった人たちが訪れるわけがないわけでありまして。言い変えれば、家族が家族を悪く言うところへ家族は来ないだろうと。そういう言い回しも出来るのではないかとと思ひしております。今我々が暮らすこの現場で汗を流している者たちが池田をよりよくしよう、それはこのような池田の宝物を磨いていこうではないかという取組をしない限り、私は人口を取り戻すあるいは若者を定住させるということではできないのではないかとこのように思ひている次第でございます。今我々が取り組んでおりますのは今も申しましたように池田町の先人たちが残してくれたあるいは培ってくれたものをさらに光らせたいと思ひしておりますし、あるいは農地や森林にいたしましても先人たちが汗を流して育ててくれたあるいは肥やしてくれた土地、土こういったものを活かしながら社会により良い物を生産できるように、そのような仕掛けと言ったら大変表現が悪くございますけれども、皆さんと共に汗を流している次第でございます。そしてまた繰り返しになりますけれども、池田町は各集落にお住まいをいただいているわけで

ありますから集落のありようというのはどういうものなのか、集落はどのように築かれてきたのかそういう価値もかみしめながら改善する所は改善する。あるいは若い世代の人達の集落運営、こういったものにはどういったことが民主的に行われてあるいは参加型でその集落を持続的なものとしていくのかそういう取組を一体的に進めないかぎり、池田町という行政がただ単純に観光資源を作ったりあるいは物づくりを支援さえしていれば、誇りを取り戻して若者たちが一緒に汗をながしてくれるのかということには私はならないのではないかと考えておまして。先ほども申しましたように、地域の自治活動とそして行政のいろいろな取り組みとこれが上手く歯車を合わせながら、池田町で住む価値、あるいは誇りというものを取り戻していく活動というのをあきらめずにやるしか私は道が無いのではないかと考えている次第であります。大変長くなりましたけれども、いわゆる、町民総動員して、みんなが一体となってそして誇りを発信しながら次の世代へ引き継ぐ作業をあきらめず、取り組んでいかなければいけないのかなと考えている次第でございます、なにとぞ議員のお言葉も頂きましたけれども、議員各位の地域活動、あるいは我々の行政の諸活動、なにとぞご支援とご指導いただくように重ねてお願いを申し上げたいと思います。以上でございます。

○佐野議長

次の質問者、宇野 邦弘君

○宇野議員

(議長、宇野)

○佐野議長

宇野邦弘君

○宇野議員

宇野邦弘でございます。大きく3点にわたって質問いたします。

まず、一点目。役場職員、ならびに学校教職員の長時間労働の実態と改善策についてです。役場職員や教職員が自らの職務に確信をもち、自信を持って生き生きと取り組むこと、先ほどの三ツ本議員の質問に対する町長答弁にもあるように、まさに誇りの空洞化から誇りをもって仕事ができる、そうしたうえでも、また学校の子ども達がいきいきと育まれるといううえでも非常に大事な事です。そこでまず、役場職員の長時間労働の実態と改善策、いわゆる心の病による病休者への対応策について質問いたします。町民から「夜遅くまで電気が役場ついで」「役場にいても、みんな元気がない、疲れた顔をしている」という声もまま聞きます。ある管理職の方は夕方になって「これからが本格的な仕事だ」こう言っているということも聞きました。

9月議会の決算審査の討論で私も述べましたけれども、役場職員の時間外労働があまりにも増えている。国や県の機関委任事務処理も増え続け、限られた職員数による実務処理に追われているので、ある意味仕方がない現実であろうと思います。先ほどの議案78号の提案の中でも、今議会に補正予算として職員の国体、災害などに対する超過勤務手当500万円が計上されています。本当に増えていると思います。そこでお聞きいたします。今年度、過労死ラインともいわれる

月80時間以上さらには100時間以上の残業の職員はいましたか。いたならばそれぞれ正職員、非正規職員についてお答え願います。また、この4月から10月までの残業時間数は昨年同期と比べてどれくらい増えていますか。正職員の総集計残業時間、1人当たりの平均でそれぞれお答え願います。職員の待遇の抜本的改善とともに、必要な職員の増員が急務だと考えます。いかがでしょうか。平成29年度こそ11名の職員を採用していますけれども、今年度は4人、来年度新採用予定募集を見ますと3人。こういう現状では働き過ぎの職場の打開はできないのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

もともと、池田町職員の待遇は決していいものではありません。国家公務員を100とした場合の給与水準を見る、いわゆるラスパイレス指数によると、池田町は平成29年度で87.4%と福井県内ではもちろん最低です。全国の市町村の中でワースト21位、なんと1720番目。後がないほど低い水準です。ラスパイレス指数は財政力が低い自治体ほど一般的には低いと言われていますけれども、池田町の財政力は財政力指数で見てもこんなに低くないはずです。一方、町長報酬は県内8町では最高額、全国平均で見ても中位以上です。議員も含めてその他の特別職の報酬も全国的に見て遜色ありません。職員の給与水準だけが極端に低いのです。職員のラスパイレス指数が低い理由の一つには、中途退職者が池田町の場合結構多い、平均年齢がしたがって相対的に若くなる、こういうこともあるでしょう。平均年齢が下がる背景としては、職員同士が結婚した場合どちらか一方が辞めるような「退職勧奨」を行っている、こんな憲法違反の不当な人事政策もあるでしょう。平成29年度の退職者、定年退職者は一人もおりません。全員退職勧奨などによる定年前の退職です。だからより低い水準のラスパイレスが低くなる。だからより指数が低くなるという要因もあることは否めません。しかし、どう見たって低い。初任給で見ても、民間企業の平均、高校卒で16万余、大学卒で20万円余、これが全国平均です。ところが池田町職員の場合、いずれも2万円近く低いのが実態ではないですか。今年7月に総務省が出した「自治体戦略 2040 構想研究会」の報告書によれば、自治体の役割を圏域単位に移す「行政のフルセット主義」からの脱却、つまり1つの自治体が何でもやることから脱却しよう、こういう提起がされています。これは、結局は単位自治体の役割、市町村の役割を一層減らしかねない。こうした総務省の提起は、すでに来年3月までに福井中核都市を中心とした連携中枢都市圏構想にもとづく個別協定を来年度3月までに結ぶという9月議会での答弁にありました。そういう連携という名の下で、中核都市福井市に権限を集中し、近隣の連携市町村の役割を一層減らすということですので既に始まっています。この総務省の報告ではまた人工知能 AI を活用するなかで自治体職員を半分程度まで減らすんだ、こういう「スマート自治体」構想というとんでもない自治体つぶしの構想まで提起しています。すでに現場職場・現業職員については、地方交付税の算定基準について、低コストの民間委託の経費を想定して算定されています。来年度からは現業だけでなく窓口業務にもこの地方交付税算定基準を導入しようとしています。自治体の仕事を民間に任せる、民間委託を一層進めさせるものです。役場の仕事ちゅうのは、なまかも民間に任せればいいというものではありません。自治体労働者は労働者であるとともに、地域全体の奉仕者です。この自治体労働者が本当に先ほど町長言われました誇りをもってこそ、確信をもって仕事をしてこそ住民がまさに誇りをもって生き生きと将来展望をもって住み働くことができると思います。民間の場合は儲けがなければやりません。効率第一です。しかし、自治体の仕事は効率第一ではできません。儲けが無

くても「住民福祉」のために頑張る、それが大事な仕事です。ところが現実には、こうした「効率第一主義」のもと、先の国会では水道事業まで民間に任せるといふとんでもない悪法を強行しています。自治体職員は減らされ続けているのに、仕事量は増える一方。これが実態です。そこでお聞きいたします。こうした実態の中で、健康を害する職員も増えています。一般財団法人「地方公務員安全衛生推進協会」が今年度まとめた「地方公務員の健康状況などに対する現況」によりますと、職員10万人あたりの「精神および行動の障害」による休職者はこの20年間で4倍以上にも増えています。自治体労働者の組合が発行している資料によりましても、人員は減らされる一方、こうした精神的な障害で病休を取る方は増える一方。こういう状況になっています。病休者全体の54%が、精神的な心の病による病休者です。池田町も例外ではないかと思えます。池田町におけるこうしたことを理由とした、病休者の現状、また、こうした病休者を創り出さないための対策どうなっているのかお聞きいたします。

つぎに、学校教職員の多忙化の現状と改善策についてです。池田町における教員の時間外勤務の現状はどうなっているのでしょうか。改善策も含めてお聞きいたします。県の教育委員会の発表では、県内の中学校と高校の時間外勤務について、月80時間を越える教員が4人に1人ということです。部活指導や自宅持ち帰り仕事など長時間労働のもと、教員のゆとりもなくなり、心を病み休職せざるを得ない教員も増えています。池田町の学校教員の時間外勤務の実態はどうなっているのかお聞きいたします。わたしたち日本共産党は先日、「教職員の働き方を変えたい」「教職員を増やし、異常な長時間労働の是正を」こうした提言を発表いたしました。いま、学校現場はまさにブラックといわれています。教職員の長時間労働の改善は急務です。子どもの健やかな成長を育むうえでも喫緊の課題となっています。こんなことになっている背景には国がゆとり教育と言いながら学校5日制を実施し、その後再び学習指導要領を変えて詰め込み教育に転換し、教員はそのまま増やさず、授業数だけは増えて教員の授業負担を増やす、こういう現状があります。その上、部活指導、教員免許の更新制の導入、人事評価、学校評価など多くの実務が学校現場に持ち込まれ、多忙化に一層拍車をかけたことなどがあります。加えて、福井県では全国学力テスト、校長会テスト「学力テスト至上主義」の異常な教育のもとで、先の不幸な事件を生み出すようなことになっているのです。教育委員会にお聞きいたします。12月10日に、教育大綱見直しの検討会議が開催されていますが、ここで、こうした教員の時間外勤務や部活指導の改善の問題など働き方の改善について議論されたのでしょうか。報道によりますと、「育つ力を育てる」ことを理念にと論議されたとされていますが、教員にゆとりがなければ子どもたちに真に向き合い、育てることはできません。あらためて、教員のゆとりと働き方改善の事も十分論議に反映されるよう求めます。いかがでしょうか。また、会議は公開で開かれるべきではないでしょうか。新聞報道でもこのことを厳しく批判されているのはご承知のことと思えます。なぜ非公開なのか。お聞きいたします。

大きな2点目として、空き家対策です。池田町は空き家の有効活用のため「古民家再生補助事業」を展開していますが、これは積極的な事業であり人口減少対策に対応する上でも移住者を増やす上でも本当に大事な事業だと思います。この実績はどういう現状でしょうか。また、この事業は平成31年まで実施となっていますが、今後の継続を求めます。いかがでしょうか。加えて、再利用もできないいわゆる老朽空き家の解体への補助事業の創設を求めたいと思えます。2年

前の3月定例議会で、私の一般質問でこの時求めました。時の総務政策課長の答弁は「取り壊し費用の負担軽減制度の創設は難しい」とそっけないものでした。しかし、すでにその後の空き家の増加などの状況の変化のもとで近隣の越前市、越前町、南越前町、敦賀市ではこうした制度を作っています。先の鯖江市の12月議会のなかでも、鯖江市長がこうした補助制度を検討する、と答弁されています。今回の答弁も「難しい」ということだけならば、南越地域では池田町だけがこうした補助制度が無いという事態になりかねません。いう事も申し上げて前向きな答弁を改めて求めます。

最後に、原発の緊急時対策、避難計画についてお聞きします。

福島原発事故から9年近く、残念ながら今、事故がなかったかのごとく大飯、高浜の四つの原発が再稼働しています。本州で動いているのはこの四つ原発だけですが、しかし実際電気は足りています。原発の使用済み燃料の処理方法もありません。水や空気に反応すると爆発をおこすまさに危険なナトリウムを冷却材に使っている「もんじゅ」廃炉作業も今、事故続きで、中断につぐ中断です。やっぱり、原発はなくすしかありません。

あらためて、原発の再稼働や原発推進についての町長の見解と認識についてお聞きいたします。本音の所見をうかがいたいと思います。池田町も高速増殖炉「もんじゅ」や敦賀原発1号機の30キロ圏内です。原発の緊急時の対応策として池田町はどういう計画になっているのでしょうかお聞きいたします。初期被曝を防ぐべく、30キロ圏内の住民と公民館などへの安定ヨウ素剤の事前配布も求めて、私、宇野邦弘の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○杉本町長
(議長 町長杉本)

○佐野議長
町長 杉本君

○杉本町長
ただいまの宇野議員のお尋ねにお答えいたします。政府の原発政策に関する私の見解についてお尋ねでございます。私がこの政府の進められる原発政策に申し述べるほどの力、能力は有しておりませんが、政府に置かれましては第5次エネルギー基本計画に基づき、各種の政策を推進されているものと理解致しております。以上私からのお答えといたします。

○内藤教育長
(議長 教育長内藤)

○佐野議長
教育長 内藤君

○内藤教育長

ただ今の宇野議員からのご質問にお答えをいたします。教育大綱検討委員会での教員のゆとりについて議論されたかのご質問でございます。教員の時間的ゆとりについての議論はあまりありませんでした。また、会議の公開をとのご質問ですが、会議は各委員の率直な意見交換が出来るようにと非公開としております。会議終了後には速やかに議事概要を公表することといたしております。以上宇野議員のご質問のご回答とさせていただきます。

○山崎総務政策課長

(議長 総務政策課長 山崎)

○佐野議長

総務政策課長 山崎君

○山崎総務政策課長

宇野議員の、役場職員の残業に関する質問にお答えいたします。

まず今年度、残業と休日出勤の合計で、月 80 時間以上を上回った職員は、正職員で7名、となっています。うち 100 時間以上につきましては、1名となっています。正職員の4月から11月までの8カ月間の間、残業と休日出勤の総計は、昨年度は 7,192 時間、一人あたり112時間でした。今年度は 11,006 時間、一人あたり172時間、一人あたり60時間の増となっています。

その要因としましては、今年度国体が開催され、全町体制で取り組み、プレ国体、デモンストラシヨンスポーツ大会を含め、その準備や当日の運営に携わったこと、7月の西日本豪雨や9月の台風 21 号の災害対応や水道の濁水対策によること等であると考えております。

次に町職員の給与水準につきましては、ラスパイレズ指数が、平成 27 年には 84.1 であったものが、年々上昇し、H29年調査では 87.4 ポイントとなっております。この間、中途採用者の前歴加算の見直しや、人勸未実施回復等の措置を行ないました。次にメンタル面での不調等による、職員の休職者につきましては、現在4名存在し、1名が病気休暇を取得中でございます。カウンセリングや、業務上の配慮等の対応を取るよう進めているところでございます。

続きまして、空き家対策、古民家再生補助事業の実績でございます。古民家再生補助につきましては、平成 27 年度からスタートいたしました事業で、平成27年度 1 件、28 年度 2 件、29 年度 5 件の実績となっております。着実に活用され、移住者の定着に効果が発揮されていると考えております。今後については、池田町にとってより効果的な方策はないか、必要な改善を加えつつ、進めていきたいと考えております。老朽空き家解体への補助につきましては、まず空き家の管理、解体は、所有者の責任において行うべき問題と考えております。また老朽化する前に活用を図るため、暮 LASSEL への登録は有効なものと考えております。空き家解体の補助につきましては、道路に面した廃屋等の安全確保の面、また良好な景観を守るためにも、検討が必要かとは存じますが、解体後の空き地の地域活用の関連付けや、個人のモラルハザードの問題を含め、どのような制度が可能か、検討を進めていきたいと考えています。

次に原発緊急時の質問についてお答えさせていただきます。原発緊急時の、池田町の対応につきましては、町内の一部が敦賀半島に位置する原子力発電所から30km圏内に位置するため、

町内全域を原子力災害対策重点区域と定め、緊急事態の段階に応じた対応が記載された、池田町地域防災計画「原子力災害対策編」を平成27年1月に定め、これにより対応することとなっております。主な内容は、情報収集、適切な屋内退避、安定ヨウ素剤の配布準備等の後、緊急事態となり、国の避難指示が出された場合は、大野市に避難する計画となっており、経路途中でスクリーニング・除染を行うこととなっております。

安定ヨウ素剤につきましては、国の指示に基づき、避難経路上等で配布し、服用を指示することとなっております。現在余裕を含め、丸剤、ゼリー剤を、診療所に備蓄しております。安定ヨウ素剤の誤まった服用や、紛失を防ぐこと、薬の有効期限の管理の面、服用に当たって医師等の説明が必要なこと等から、今の段階では、住民への事前配布は、行わないことしております。

以上宇野議員の質問にお答えさせていただきました。

○山口教育委員会課長
(議長、教育委員会課長 山口)

○佐野議長
教育委員会課長、山口君

○山口教育委員会課長
宇野議員のご質問にお答えいたします。

小中学校教員の時間外勤務の現状と改善策は、とのご質問でございますが、本年4月から9月までの半年間で月80時間以上の時間外勤務者は小中学校各1名で、それぞれひと月づつとなっております。その主な要因といたしましては、教材研究や部活動指導等でございます。改善策といたしましては、管理職が教員と面談し業務内容の見直しを行い対応してございます。以上で宇野議員へのお答えといたします。

○佐野議長
ただ今の理事者の答弁に対して、宇野 邦弘君よろしいですか。

○宇野議員
(議長、宇野)

○佐野議長
宇野邦弘君

○宇野議員再質問
ただ今の答弁に対して、再度質問させていただきます。一つは働きすぎの問題です。先ほどの答弁でも月80時間7名、100時間以上1名、またメンタル面で4名が病休という答弁でした。改めてこの数の多さ、7名と言えば1割を上回るといいますか、1割近くの職員です。メンタル面で4

名が病欠した、全国的に10万人にあたり1,333人ですから、この数も際立った多さになっていると思います。お聞きしたいのは、こうしたメンタル面での問題で、休まれている方に対するどういう施策、どういうフォローをしているのかと。そして本当に今答弁有りましたけれども、ある意味では深刻な事態ではないかと思うですけれども、そこらへんどの認識をお聞きしたいと思います。その上で先ほどの町長報告にありました、行財政改革の指針、8月末までに発表するということでもありますけれども、ぜひこうした行財政改革の審議のなかでこの職員の働き方改善の問題、きちっと取り入れて頂きたいという風に思います。あと原発の問題で、町長の答弁は残念ながら今までの答弁の繰り返しでした。能力、そういう知識、十分持ち合わせている町長だと存じておりますけれども、ぜひ今後更に原発を巡る状況を一気に深めていただいて、原発に対する自らの見解も述べて頂く事を改めて申し上げたいという風に思います。空家に対する補助については検討してみるとい趣旨の答弁だったと思います。ぜひ検討を他の市町村の実施例も調査の上で進めて頂きたいという風に思います。以上若干の質問と意見を述べて再質問いたします。

○山崎総務政策課長

(議長 総務政策課長 山崎)

○佐野議長

総務政策課長 山崎君

○山崎総務政策課長

まずメンタル面で休職している職員への対応でございますが、職員それぞれ病状が違っていて、それに応じた対応をさせて頂いているところでございます。症状によりましてはこちらからの連絡が困難な場合もございますし、復職に向けたリワーク等を行っている職員もいらっしゃるということでございます。以上お答えとさせていただきます。

○宇野議員再質問

こうした職員の超過勤務の実態、メンタル面での病休者の相対的多さという点での認識はいかがでしょうか。

○溝口副町長

(議長 副町長 溝口)

○佐野議長

副町長 溝口君

○副町長答弁

ただいまの宇野議員のご質問にお答えします。全体的な数字の統計、いまおっしゃられましたけれども、池田町においては個々の事情がありますので、その全体的なのが多すぎるかどうかと

いう判断は持ち合わせておりません。ただ、職員がやりがいを持って働けるように個別個別で丁寧な対応はしなければならないというふうに思っております。以上です。

○佐野議長

これをもちまして、通告者による一般質問を終わります。

ただ今の、一般質問に対する理事者の答弁、並びに先ほどの施政方針に対する関連質問がありましたらお受けいたします。質問ありませんか。

これをもちまして、一般質問並びに関連質問を終わります。

先ほど、町長より施政方針に加え、議案の提案理由の説明がありましたが、これより各議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもちまして、質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております、議案第 78 号から議案第 86 号までを、会議規則第 38 条の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してあります、議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託することに決定いたしました。

ただ今常任委員会に付託しました案件については、各常任委員会にて審議賜りたいと思っております。

日程第 14

請願文章表を議題と致します

本定例会までに受理しました請願は、お手元に配布しております、請願文章表の通りであります。お諮りいたします。

請願第 1 号につきましては、総務厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご意義ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、請願第 1 号につきましては、総務厚生常任委員会に付託することに、決定いたしました。以上で、本日の日程は終了しました。本日はこれにて散会します。

散会時間 午後 2 時 40 分

議 長

署名議員

署名議員